



令和 8 年度第 3 回神奈川県保健医療計画推進会議 資料 3

協議：令和 8 年度病床整備事前協議 (療養・一般病床)

目次

- 本資料は、令和8年4月1日時点で既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏（横浜、川崎北部、相模原、横須賀・三浦、湘南東部）における地域医療構想調整会議（以降、「調整会議」という。）での協議結果を踏まえ、当該地域の病床整備事前協議（以降、「事前協議」という。）の取扱いについて説明するものです。

1. 事前協議の目的と対象
2. 令和8年4月1日時点の既存病床数
3. 調整会議での意見聴取結果
4. 横浜地域の実施（案）
5. 今後のスケジュール
6. ご意見を伺いたい事項

1 病床整備事前協議の目的と対象

令和8年7月21日開催
第2回保健医療計画推進会議資料

【目的】

- 県では、「神奈川県保健医療計画」の着実な推進を図り、良好な医療提供体制の確保に寄与することを目的に、**二次保健医療圏の実情や圏域特性を考慮し、病床（療養・一般病床）の機能別の整備を進めるため**、病床整備事前協議を実施している。

【対象となる二次保健医療圏】

- 病床整備事前協議は、**当該年の4月1日時点で既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏を対象**に、必要に応じて**病院等の開設、増床に関して開設予定者等からの事前協議を実施**している。

2 令和8年4月1日現在の既存病床数（療養・一般病床）

令和8年7月21日開催
第2回保健医療計画推進会議資料

- 病床協議事前協議の実施の可否の検討は、太枠の地域で行う。

二次保健医療圏	法令上の整理			県保健医療計画での整理		整理が必要な事項		
	基準病床数	既存病床数	差 引	整備目標 病床数	差 引	介護医療院へ の転換分	R7病床数適正 化事業削減分	差 引
	A	B	B'(B-A)	C	C'(B-C)	D	E	$\frac{B'+D+E}{C'+D+E}$
横 浜	25,209	22,993	△2,216	24,510	△1,517	183	157	△1,177
川崎北部	4,279	4,249	△30	設定なし		0	50	20
川崎南部	3,658	4,516	858	設定なし		0	26	884
相模原	6,389	5,945	△444	設定なし		388	52	△4
横須賀・三浦	5,238	5,038	△200			0	1	△199
湘南東部	4,726	4,444	△282	4,550	△106	116	10	20
湘南西部	4,360	4,400	40	設定なし		52	96	188
県 央	5,229	5,312	83			0	12	95
県 西	2,678	2,845	167			228	13	408
合 計	61,766	59,742	△2,024			967	452	

※ 既存病床数には、昨年度までの配分病床分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいる。

3 調整会議での意見聴取結果

- 病床整備事前協議の実施の要否について意見聴取した結果、次のとおりであった。

二次保健医療圏	実施の要否	主な意見（概要）
横浜	実施する	・ 地区によって回復期や慢性期といった急性期病院を支える療養型の病床整備を求める声がある。公募は行った上で、その内容について地域で審査・検討できる環境は整えるべき。
川崎北部 相模原 横須賀・三浦 湘南東部	実施しない	・ 県が論点として挙げた病床数適正化緊急支援事業による病床削減や新たな地域医療構想の策定に向けた検討といった状況を踏まえると、公募を行う状況ではないのではないか。 ・ 過去に配分された病床が未整備となっており、もう少し状況を見極める必要があるのではないか。

4 横浜地域の実施（案）

○ 公募期間

- ・ 令和8年10月9日から同年11月30日
（申出資格は、病院等の開設者又は開設予定者）

○ 公募病床数

- ・ 409床
※「よこはま保健医療プラン2024」において、将来的に必要となる目標病床数を設定。既存病床数と目標病床数との差である約900床のうち、令和8年度までの3年間でその半数（451床）の整備を、不足機能に限り進めていくこととしており、令和8年度については進捗分を除いた409床を公募する。

○ 公募要件

- ・ 回復期機能または慢性期機能を担う病床を対象
- ・ 市内の既存の医療機関の増床を優先

5 今後のスケジュール

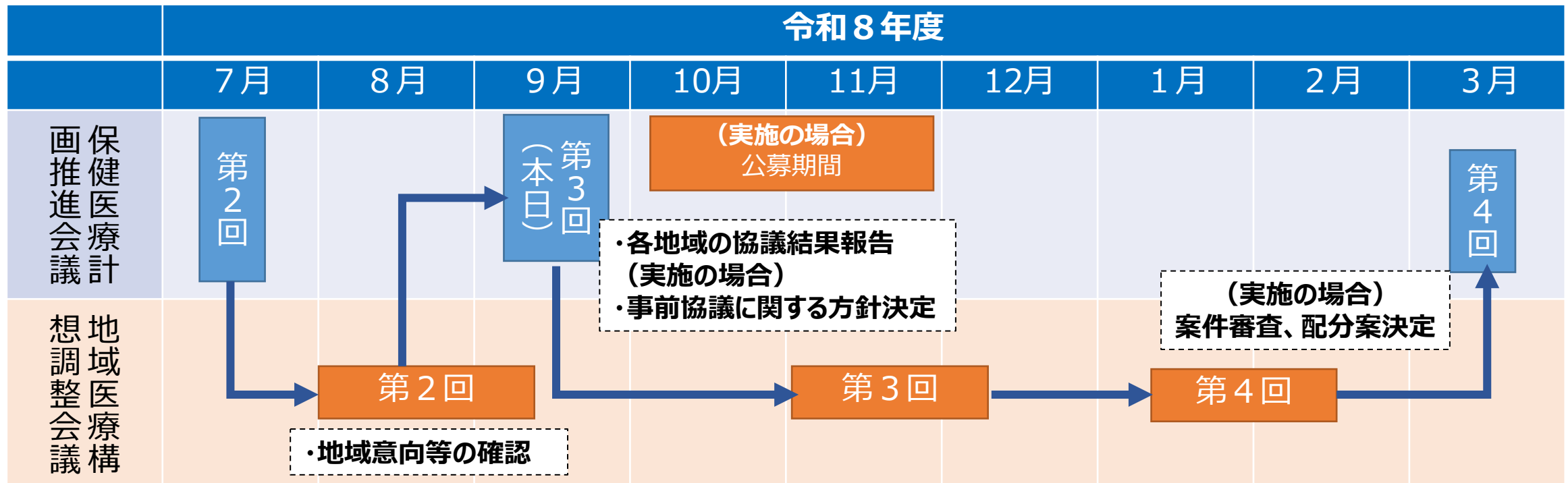
○ 9月 第3回県保健医療計画推進会議

各地域の協議結果を報告、**対象地域及び公募条件等を決定**

○ 公募後、配分可否を審査

⇒ 第4回調整会議及び県保健医療計画推進会議で意見聴取

⇒ 第2回医療審議会（3月頃開催）への報告を経て、知事が審査結果を決定



6 ご意見を伺いたい事項

- 令和8年度病床整備事前協議について、以下のとおり了承いただきたい。
 - ・ **川崎北部、相模原、横須賀・三浦、湘南東部の4地域は実施しない。**
 - ・ **横浜地域**については、以下のとおり実施する。

横浜地域の実施（案）【スライド5ページ再掲】

公募期間	令和8年10月9日から同年11月30日 (申出資格は病院等の開設者又は開設予定者)
公募病床数	409床 ※「よこはま保健医療プラン2024」において、将来的に必要な目標病床数を設定。既存病床数と目標病床数との差である約900床のうち、令和8年度までの3年間でその半数（451床）の整備を、不足機能に限り進めていくこととしており、令和8年度については進捗分を除いた 409床 を公募する。
公募要件	回復期機能又は慢性期機能 を担う病床を対象 市内の既存の医療機関の増床を優先

説明は以上です。